

市報ぎょうだ
Gyoda
CITY PUBLIC RELATIONS

June.2022

6

No.912



妊娠期



新たな命におめでとう

妊娠が分かると、ママは赤ちゃんが生まれてくる期待や喜びとともに、戸惑いや不安な気持ちになりやすくなります。ママが安心して楽しく妊娠期を過ごせるよう、パパや周囲の方々がサポートをしましょう。

妊娠初期(1～4カ月)から、つわりが始まる方が多く、中期(5～7カ月)には、つわりは落ち着き、胎動を感じるようになり、安定期に入ります。後期(8～10カ月)になると、子宮が大きくなり、おなかの張りが顕著になります。妊娠中、ママは無理をせず、周りを頼りましょう。

ママ・パパ教室

妊婦やその家族を対象に、妊娠中の生活や出産育児について学ぶことができる教室を実施しています。妊娠中から始まる赤ちゃんの歯の健康や出産後の育児についての話、パパになる方の妊婦体験、赤ちゃん人形を使った沐浴実習などを行っています。

パパも積極的に参加！ママ友・パパ友を作るチャンス！

パパも積極的に参加し、育児意識を高めましょう。また、月齢の近い赤ちゃんのママ友・パパ友ができる絶好の機会です。

日程や申し込み方法などは市ホームページをご確認ください。



教室に参加した
工藤翔太さん

沐浴実習では、赤ちゃんの重さや洗う大変さを学び、良い経験となりました。また、妊婦体験では妻の大変さを再認識することができました。これから出産までできることはサポートしたいです。

パパも準備を ～夫婦の支えあい～

妊娠すると、女性の心や体は徐々に「母」へと変化していきますが、男性は体の変化がありません。そのため、「父」になるための心の準備が必要です。事前に子育てについての勉強をしながら、妊娠期の妻の体調の変化を気に掛け、できることを積極的にサポートしましょう。

具体例

- ・重い荷物の持ち運び
- ・掃除
- ・食事の用意と後片づけ
- ・洗濯
- ・禁煙
- ・マッサージ



困ったときは気軽に相談

子育て包括支援センターの赤ちゃんコンシェルジュ

妊娠中の生活や、生まれたばかりの赤ちゃんのお世話のこと、ママ自身のことなど、どこに相談してよいか分からないことは、子育て包括支援センターの助産師「赤ちゃんコンシェルジュ」にご相談ください。妊婦やその家族が安心して妊娠期を過ごし、新しい命を迎え入れる準備のお手伝いをします。

○相談方法

- ・電話相談(妊娠届を提出された時から、随時受け付け)
- ・窓口や訪問での面談(要予約)

○電話番号 579-8033

○場所 保健センター



赤ちゃんコンシェルジュの皆さん

私たち、専門知識を持った経験豊かな助産師が、さまざまな相談を受け付けています。妊娠、出産、子育ての不安は人それぞれ。一人で悩まずに、ささいなことでも気軽にご相談ください。私たちが、サポートします。



妊娠前

赤ちゃんを迎える前に知っておきたい基礎知識

妊娠は女性がするものですが、赤ちゃんを迎えるための準備は夫婦です。妊娠に向けて夫婦で話し合い、2人のペースで取り組んでいきましょう。

健康な体づくりをする

- ・生活リズムを整えて規則正しい生活を送る。
- ・一日三食、栄養バランスの取れた食事を適量取る。
- ・適度な運動で体力をつけるとともにストレスを発散する。
- ・睡眠は十分とり、疲れを溜めない。
- ・健康的な体重の管理をする。
- ・喫煙者は禁煙をする。



あんしんして

「妊娠・出産・子育て」ができるまち 行田。

近年、少子化や核家族化の進行などで家族構成や生活様式が大きく変わり、地域における人と人とのつながりも希薄になっています。そのため、市では「子どもと親が笑顔で安心してくらせるまち ぎょうだ」の実現を目指し、安心して、喜びを感じながら子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援の推進に取り組んでいます。

子育ては、家族をはじめ、市や企業、地域の方々の支えが必要です。みんなで協力して子育てを支援していきましょう。

医師に相談をする

医療機関を受診し、夫婦で検査や相談をすることで、不安の軽減や、早めの治療につながります。

市では妊娠を望まれるご夫婦を応援しています

●早期不妊検査費助成事業

不妊検査に係る経済的負担軽減を図るため、検査費の一部を助成しています。

対象 夫婦の一方または双方が本市に住居登録をしていて、検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方
助成額 夫婦一組につき1回、2万円を上限

●不育症検査費助成事業

医師に不育症と診断された方などが不育症検査を受けた際に係る検査費の一部を助成しています。

対象 夫婦の一方または双方が本市に住居登録をしていて、検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方
助成額 夫婦一組につき1回、2万円を上限

問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

幼児期



楽しみながらみんなで子育て

幼児期(1歳~)になると、子どもは身近な人や周囲の物、自然などの環境と関わりを深め、興味・関心の対象を広げ、認識力や社会性を発達させていきます。また、子ども同士で遊ぶことなどを通じ、豊かな想像力を育むとともに、自らと違う他者の存在や視点に気づき、相手の気持ちになって考えるなど、道徳性や社会性を学んでいきます。

親子で遊べ、他の親子と交流できる場に行き、みんなで子育てを楽しみましょう。



子育て支援施設へ行ってみよう!

市では、親子が自由に遊び、交流できる施設が多数あります。子育て相談や講習などを実施している施設もありますので、お気軽にお越しください。



子育て支援センター

きっずプラザあおい (佐間1-11-3)

就学前の子どもとその保護者が、気軽に遊び集える、公園併設型の施設です。親子参加型のイベントや子育て相談などを実施しています。
☎553-5701

なごみ (佐間3-20-3 (和光保育園内))

おおむね3歳までの子どもとその保護者が遊べる場を提供、子育て相談などを実施しています。
☎553-6333

つどいの広場

おおむね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、自由に遊び、他の親子と交流できる施設です。

はすのこ (コミュニティセンターみずしろ3階)

☎553-2108

ひがし (東小学校敷地・東第二学童保育室内)

☎556-5231

みなみかわら (老人福祉センター南河原荘隣)

☎557-0977

さくら (桜ヶ丘小学校敷地・さくら第一学童保育室内)

☎552-0556

さきたま (埼玉小学校敷地・埼玉学童保育室内)

☎559-2500

児童センター (本丸5-10)

乳幼児から18歳までの子どもが自由に利用できる施設です。
☎554-5706

子育て談話室たんぽぽ

民生委員・児童委員が子どもを預かり、子育て中の親同士が交流したり育児のアドバイスを受けられます。
☎557-5400 (行田市社会福祉協議会)

利用者の方に聞きました!



きっずプラザあおいを利用する黒石理菜さんと菜日ちゃん

Q 利用して良かったことは何ですか。
A 同世代の子どもが集まるので、新しい友達ができたり、私たちがママ友やパパ友ができたりしたのはうれいしですね。また、職員の方がいるので、安心して子どもを遊ばせられたり、ちよっとした相談ができたりの魅力ですね。

Q どんなときに利用していますか。
A 子どもが、お家の中の遊びに飽きたとき、広いところで遊ばせたいとき、いろいろなお友達と遊ばせたいとき、親同士でコミュニケーション取りたいときなどに利用しています。

子育て情報の詳細は...

行田市子育て応援ウェブサイト「ママフレ」

「ママフレ」では、妊娠中の方から就学前の子どもに関する情報を分かりやすい説明でお届けしています。また、情報を「届出、健康、おかね、あずける、学ぶ、出かける、相談する、病院・救急」に分け、探しやすいサイトデザインになっています。

お子さんが急病のときの救急連絡先や、問題別に相談できる連絡先などもすぐに確認できますので、ぜひご利用ください。



行田市子育てガイドブック

市が支給している各種手当をはじめ、保育所や幼稚園、困ったときの相談など、子どもの成長に応じた情報をまとめたガイドブックです。子ども未来課で配布している他、電子版でもご覧いただけます。



産後～乳児期



生まれてきてくれてありがとう

新たな生命の誕生は、産婦自身はもちろん、その配偶者である夫、親族、友人など、大勢の人たちにとって大きな喜びです。その一方で、産後のママの体調や気持ちの変化、赤ちゃんの子育てなどで、ママやその家族は、さまざまな問題に直面します。

将来の社会を支える子どもが安心・安全に育てられるよう、市ではさまざまなサポート事業を実施しています。



産後のママをサポートする

待ちに待った赤ちゃんとの暮らしは、大きな喜びと楽しさでいっぱいですが、その一方で、2~3時間おきの授乳、慣れないおむつ交換、夜泣きの対応など、ゆっくり眠る時間がないほど忙しく、疲れやストレスで心が不安定になりやすい時期でもあります。

また、出産後は急激な女性ホルモンの減少による影響で更年期障害のような症状が起こりやすくなります。イライラする、気持ちが沈む、疲れやすいなど心身の不調が続くと、日々の忙しさと重なって不安が大きくなりがちです。

つらい気持ちを一人で抱え込まないようパパや家族、周りの方々がサポートをしてください。また、市のサポート事業もご利用ください。



市での主なサポート

・行田市子ども家庭総合支援拠点 **新規**

出産・子育てに悩みを抱える妊産婦や0歳から18歳までの子どもとその家庭の相談を電話・窓口・家庭訪問を通じて実施しています。
問い合わせ 同支援拠点 ☎556-2011

・乳児産婦訪問とこにちは赤ちゃん事業

赤ちゃんが生まれた家庭に、保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児に関する相談・情報提供を行います。
問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

・産後健康診査事業 **新規**

産後うつ予防などを目的に、出産後間もない時期の産婦の健康診査費を助成しています。
助成額 一人一回5,000円(上限)
問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

・赤ちゃんクラス

1カ月児健診が済んでから生後4カ月未満の赤ちゃんの体重測定や育児相談をしています。
問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

・オンライン保健相談

オンラインミーティングアプリ[ZOOM]を利用し、妊娠、出産、子育てについて、保健師や助産師、管理栄養士が相談をお受けします。
問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

・一時預かり保育

冠婚葬祭、保護者の傷病、入院などにより、緊急一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりします。
施設 太井保育園、和光保育園、あゆみ保育園
問い合わせ 子ども未来課(内線257・263)または各施設

・ファミリー・サポート・センター

育児を援助してくれる方と援助を受けたい方を会員とし、会員間による育児の相互援助活動を支援します。
支援内容 保育所などの送迎や開始前・終了後のお子さんの預かり、冠婚葬祭やその他外出の際のお子さんの預かりなど
問い合わせ 子ども未来課(内線262)または行田市社会福祉協議会(ファミリー・サポート・センター) ☎550-7620

・離乳食教室

離乳食の進め方のポイントやお口の発達について初期・中期・後期に分け、その時期に合った内容をお伝えします。離乳食の進め方については、動画でもご覧いただけます。
問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053



3回目接種

●接種間隔が短縮されます。ご予約はお早めに
3回目接種の接種間隔が「2回目接種から5カ月以上経過後」に短縮されます。3回目接種の時期を迎えている方で、接種がお済みでない方はお早めにご予約ください。

12歳以上の方の接種会場(1回目・2回目・3回目接種)

12歳以上の方の初回接種(1・2回目接種)、3回目接種の接種会場は、市内12医療機関です。初回接種(1・2回目接種)および12歳以上17歳以下の方の3回目接種は、ファイザーを使用する会場となります。

なお、会場、使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。

ワクチン	会場名	所在地	予約方法	妊婦の接種	備考
武田/モデルナ	行田総合病院	持田376	①LINE 	○	年齢制限あり(18歳以上)
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17		○	年齢制限あり(18歳以上)
	松原医院	長野1-31-10		×	年齢制限あり(18歳以上)
ファイザー	川島胃腸科	佐間1-18-39	②インターネット 	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田総合病院	持田376		○	
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17		×	年齢制限あり(16歳以上)
	栗原医院	本丸11-35		×	年齢制限あり(16歳以上)
	小林内科医院	谷郷2026-1		×	年齢制限あり(16歳以上)
	たけうち呼吸と内科のクリニック	持田3-4-20		×	年齢制限あり(18歳以上)
	なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F		×	
	根本医院	行田10-22		×	
	ハビネス診療所	長野7296-1		×	年齢制限あり(12歳以上)
	南川げんきクリニック	小見1400-1		×	
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	×	年齢制限あり(12歳以上)		

▶注意事項 ・接種会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
・基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。

●国や県のワクチン集団接種会場もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。ぜひご利用ください。

- ▶対象 次の条件を全て満たす方
- ・接種日時時点で18歳に達している方
 - ・市町村から発行されている3回目用の接種券(接種券一体型予診票)をお持ちの方
 - ・2回目の接種から6カ月以上経過した方
 - ・県内市町村に住居票がある方(県が設置する集団接種会場のみ)

〈県が設置する集団接種会場〉
埼玉県ワクチン接種センター(3回目接種会場)について
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>)



〈国が設置する集団接種会場〉
自衛隊大規模接種会場(3回目接種)に関する情報
(<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/index.html>)



5歳～11歳(小児)接種

5歳～11歳の方も、新型コロナワクチンを接種できます。保護者の方は、市ホームページまたは市報「ぎょうだ」4月号で詳細を確認の上、お子さんと一緒に検討してください。

新しいワクチンが承認されました

武田社ワクチン(ノババックス)が新たに薬事承認されました。18歳以上の1回目～3回目接種で使用可能で、県内に接種会場が設置されます。詳細は、市ホームページをご確認ください。

ワクチン接種後も感染予防対策の継続をお願いします

ワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100パーセントではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。ワクチン接種後も、引き続き「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について
 - ワクチン接種後の副反応について
 - その他、ワクチン接種について
- 行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)**
☎556-1115
受付時間:午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053
- 埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口**
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター**
☎0120-761-770(フリーダイヤル)
受付時間:午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページでご確認ください。

掲載内容は5月19日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

4回目接種

新型コロナワクチンの4回目接種が始まります。4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的に実施されます。本市でも、国の方針やワクチン供給量などを踏まえ、着実に進めていきます。

●4回目接種方針

接種対象	①60歳以上の方(努力義務) ②18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方(※1)その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方
接種回数	1回
使用するワクチン	ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン
接種間隔	3回目接種の完了から5カ月以上経過後

※1 基礎疾患を有する方の範囲

- 1 次の病気や状態の方で、通院/入院している方
 1. 慢性の呼吸器の病気
 2. 慢性の心臓病(高血圧を含む)
 3. 慢性の腎臓病
 4. 慢性の肝臓病(肝硬変など)
 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
 7. 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※2)、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)(※2)

2 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方 (BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))

※2 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方は、通院または入院をしていない場合も、「基礎疾患のある方」に該当します。

●接種券の発送(今後、変更となる場合があります。変更した場合は速やかにお知らせします)

(1) 接種券の発行申請が不要な方

次の方は、3回目接種の完了から5カ月を経過する頃、市から接種券などを発送します(申請不要)。

- ▶対象 ・60歳以上の方
・18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方で、初回接種(1・2回目接種)の際、市に「優先接種の申し出」をした方

▶送付物 ①接種券一体型予診票、②予防接種済証、③4回目接種のお知らせ、④接種予約のご案内、⑤ワクチン説明書

(2) 接種券の発行申請が必要な方

次の方は、3回目接種の完了から5カ月を経過する頃、健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【4回目接種】」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接申請してください。内容を確認の上、市から接種券などを発送します。

- ▶対象 ・18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方で、初回接種(1・2回目接種)の際、市に「優先接種の申し出」をしていない方
・18歳以上60歳未満の方で、「新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方」
・他の市区町村でワクチンを3回接種した後に本市に転入された方
・紛失、破損された方
・予診のみで使用した方

- ▶必要書類 ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
・3回目接種の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶申請先 健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課(郵送可)

▶送付物 (1)と同じ

●接種会場について

4回目接種の接種会場は現在調整中です。決まりましたら速やかにお知らせします。

●使用するワクチンについて

4回目接種は、1～3回目接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社および武田/モデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社は初回接種(1・2回目接種)の接種量と同量ですが、武田/モデルナ社は半量になります。

1～3回目接種とは異なるワクチンを使用した場合でも十分な効果と安全性が確認されています。ご自身のためにも、早く接種できるワクチンから接種することをお勧めします。

公 民 連 携

行田市子宮頸がん予防啓発プロジェクトを開始しました

市では、子宮頸がんで苦しむ人を一人でも減らすため、行田市医師会協力のもと、子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種および子宮頸がん検診受診の普及啓発に公民連携で取り組む「行田市子宮頸がん予防啓発プロジェクト」を開始しました。

▶問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

プロジェクト参加企業・団体などを募集します

プロジェクトに参加し、それぞれの特性・特徴を生かした、主体的な子宮頸がんの予防啓発活動を行っていただける企業・団体などを募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



活動内容

- 来店者や従業員の出入口などにポスターを掲示
- 従業員などにリーフレットを配布
- 子宮頸がん予防講座の開催 他

子宮頸がん予防ワクチンの キャッチアップ接種が始まりました

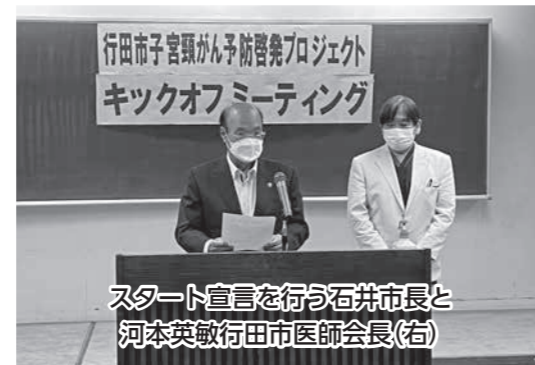
積極的勧奨の差し控えにより、子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の定期接種の機会を逃した方に対して、キャッチアップ接種を実施します。対象者には、準備が整い次第、個別に通知します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶対象

1. 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの市内在住の女性
※平成18・19年度生まれの方は、通常の接種対象の年齢(小学6年生から高校1年生相当)を超えても、令和7年3月末まで接種できます。
2. 過去に子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の接種を合計3回受けていない方
※子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)は、合計3回接種します。1回接種したことがある方は残り2回、2回接種したことがある方は、残り1回公費で接種を受けることができます。

▶期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間

キックオフミーティングを開催しました



スタート宣言を行う石井市長と河本英敏行田市医師会長(右)



キックオフミーティング参加者の様子

5月16日、商工センターでプロジェクトの趣旨に賛同いただいた企業・団体の方々、キックオフミーティングを開催しました。

子宮頸がん予防ワクチン接種を 自費で受けた方への償還払いを実施します

積極的勧奨の差し控えにより、子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の定期接種の機会を逃し、すでに自費で接種を受けた平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの市内在住の女性に対して、接種費用の償還払いを実施します。詳しくは、健康づくり課まで問い合わせてください。

瑞宝単光章



岡元 良久氏
(68歳・南河原)
元東京消防庁消防司令

瑞宝単光章



湯浅 弘氏
(61歳・富士見町)
元3等陸尉

瑞宝単光章



須永 好一氏
(73歳・須加)
元行田市消防団分団長

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、行田市からは須永好一氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として、湯浅弘氏と岡元良久氏が瑞宝単光章に輝きました。

春の叙勲

選挙事務会計年度任用職員 登録者を募集します

市内で執行される選挙において、選挙事務に従事していただける方を事前に登録する制度です。選挙執行時には、行田市選挙管理委員会から登録者に対し選挙事務の従事を依頼します。ただし、名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

- ▶**応募要件** 次の全ての要件を満たす方
- 応募時点で18歳以上の方(高校生可)
 - 厳正な選挙事務の執行に理解があり、執務中に知り得た秘密を守ることができる方
 - 服装や接遇に注意し、選挙人などに不快感を与えることなく業務を遂行できる方

▶**業務内容** 期日前投票所および市内当日投票所で市職員が行う選挙事務に関する補助的業務(主に、受付、名簿対照、投票用紙交付などの投票受付、整理作業など)

▶**申し込み** 行田市選挙事務会計年度任用職員登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市選挙管理委員会 【FAX】554-0199

▶**問い合わせ** 同委員会(内線219)

市外に通学する中学生の給食費相当額を 助成します

市では、令和4年度に限り、市外に通学する中学生の給食費相当額を助成します。

▶申請方法

次の全ての書類に必要事項を記入し、保護者の本人確認書類(運転免許証など)および生徒手帳の写しと預金通帳またはキャッシュカードの写しを添付して、各学期終了後、郵送で学校給食センターへ提出してください。

- 行田市市外通学生徒給食費等補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
 - 給食費支払状況又は出席状況証明書(様式第2号)
 - 口座振替依頼書
 - 納品・請求書
- ※様式はいずれも市ホームページからダウンロード可
※市内に通学する中学生の学校給食費は、新型コロナウイルス感染症拡大による子育て世帯の負担を軽減するため、令和4年度に限り無償としています。

▶**問い合わせ** 同センター ☎553-1114

投票立会人登録者を募集します

行田市選挙管理委員会では、多くの皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じてもらえるよう、投票立会人名簿登録者を次のとおり募集します。ただし、名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

- ▶**応募要件** 次の全ての要件を満たす方
- 市内在住で本市の選挙人名簿に登録されている方
 - 明るい選挙の推進に理解のある方
- ▶**申し込み** 行田市投票立会人名簿登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証や学生証など)を持参の上、直接行田市選挙管理委員会へ提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同委員会(内線219)

生活道路等の整備に関する要望の受付方法などが変わります

市には毎年、生活道路や水路、側溝などの整備に関する要望が多く寄せられます。しかし、限られた財源の中、これら全てに対応するのは困難であることから、要望箇所ごとに公益性や整備の必要性、投資効果などの客観的指標により点数評価を行い、地域間のバランスにも配慮しながら整備を実施してきたところです。

そのような中、近年では、要望件数の増加に伴い整備に着手できない箇所が1,000件を超える状況にあることから、市民の皆さんからの要望の受付方法を改めることとなりました。

具体的には、7月1日から、整備に多額の費用を要する次の10事業を対象に、自治会長などから文書の提出により受け付けることとします。なお、概ね3年程度を試行期間として、市民の皆さんからのご意見などにより検証を行った後、本格導入することを予定しています。

詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。道路治水課または農政課までお問い合わせください。

▶受付方法を改める10事業

所管課	種 別
道路治水課	道路改良、舗装新設、側溝新設、側溝補修、舗装補修、側溝改良、排水路改良
農政課	農業用排水路整備、農道整備、農道補修

※緊急対応の必要なものや軽微な内容(側溝清掃や道路の穴埋めなど)については、従来どおり個人の口頭による要望を受け付けます。

▶問い合わせ 道路治水課(内線5712～5717)または農政課(内線373)

マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードは、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付きのカードです。マイナンバーカードをお持ちになると、次のような便利な機能を利用できます。この機会にぜひ作りませんか。

▶マイナンバーカードの利点

公的な本人確認書類として使えます

顔写真付きの本人確認書類として使用できます。運転免許証を取得していない方や、返納された方にとっても取得しやすい本人確認書類です。

健康保険証として使えます

本人が同意をすれば、初めての医療機関などでも特定健診情報や今まで使用した薬剤情報が医師などと共有できます。また、就職、転職、引っ越しをしても健康保険証として使用できます(医療保険者が変わる場合は加入の届け出が引き続き必要です)。

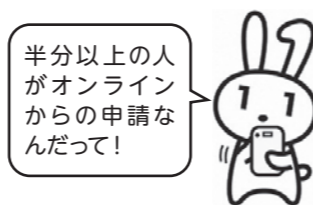
※事前にかかりつけ医療機関などにカード読取機器設置の有無をご確認ください。

コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑証明書などが取得できます

全国のマルチコピー機のあるコンビニエンスストアなどで各種証明書が取得できます。また、市役所や南河原支所で取得する手数料に比べて、50円安く取得することができます。

取得できる証明書と時間帯

【住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書】午前6時30分～午後11時
 【戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し】午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
 ※年末年始、システムメンテナンス日を除く



▶申請方法

スマートフォン	パソコン	証明用写真機	郵便
①スマートフォンで顔写真を撮影 ②スマートフォンで交付申請書の二次元コードを読み取る ③申請用ウェブサイトEメールアドレスを登録 ④申請者専用ウェブサイトのURLが届いたら、顔写真を登録の上、必要事項を入力して申請完了	①カメラで顔写真を撮影 ②申請用ウェブサイトEメールアドレスを登録 ③申請者専用ウェブサイトのURLが届いたら、顔写真を登録の上、必要事項を入力して申請完了	①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択 ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力 ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了	交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了 ※交付申請書がない場合、専用サイトから交付申請書と封筒がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

※申請から約1カ月後に、市役所から交付はがきが申請者の自宅に届きますので、受取日時を予約してください。

▶問い合わせ 市民課住基ネット・マイナンバーカードグループ(内線247)

固定資産税に関するお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しを確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線234)

人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の長嶋道枝氏(向町)は、3月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。また、島田早苗氏(前谷)が新たに委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。



長嶋 道枝氏



島田 早苗氏

▶問い合わせ 人権推進課(内線221)

市内事業者には事業継続計画策定奨励金を交付します

市内の事業者が災害など(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)の緊急事態における事業の継続や早期復旧を可能とするため、事業継続力強化計画の策定および改定を行う事業者に対し、奨励金を交付します。

▶対象となる方 市内に住所(法人の場合は、住所または主たる事業所)がある事業者

※令和3年度に交付を受けた事業者は対象外

▶対象要件

- 市税を滞納していないこと。
- 行田商工会議所および南河原商工会が主催する研修を受講していること。
- 事業継続力強化計画を策定し経済産業大臣の認定を受けていること(既に策定済みの場合は、新型コロナウイルス感染症の影響を含んだ内容に改定し、認定を受けていること)。
- 経済産業大臣の認定を受けた計画を行田商工会議所または南河原商工会に提示し、確認を受けていること。
- 効果測定を目的としたアンケートへの回答や研修に参加すること。

▶補助金額 1事業主につき100,000円

▶申請方法 次の①～③の手順で申請してください。

①行田商工会議所および南河原商工会が主催する研修(7月～10月中に順次開催)を受講する。

②事業継続力強化計画を策定または改定し経済産業大臣の認定を受ける。

③行田商工会議所または南河原商工会から受講証明書兼確認書を受領後、必要書類を商工観光課に提出する。

※申請に必要な書類は、商工観光課、行田商工会議所および南河原商工会で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▶必要書類

- 事業継続計画策定奨励金交付申請書兼請求書
- 納税証明書(法人の場合は法人納税証明書)
- 事業継続力強化計画策定の認定書の写し
- 行田商工会議所または南河原商工会が発行する受講証明書兼確認書

▶申請期限 令和5年2月28日(火)

▶その他 予算の範囲内での交付となりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶問い合わせ 商工観光課(内線374)、行田商工会議所 ☎556-4111、南河原商工会 ☎557-0742

夏休み期間中の預かり保育を学童保育室で行います

夏休み期間の児童の預かり保育を、定員に空きのある常設の学童保育室で実施します。利用を希望される方は期限までに申請してください。

- ▶ **利用期間** 7月21日(休)～8月27日(土)(市内小学校夏休み期間中のみ)※日曜日、祝日を除く
- ▶ **利用時間** 午前7時30分～午後7時
- ▶ **利用料** 7月分、8月分の2カ月分(いずれかの月のみ利用の場合は1カ月分)※月額利用料は通常の学童保育室保育料に準じて算定
- ▶ **申請方法** 子ども未来課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付の上、6月20日(月)までに同課へ申請してください(土曜日、日曜日の午後を除く)。

▶ 注意事項

- 次の利用基準に該当する方が申請できます。

利用基準(夏休み期間中)

- ①勤務終了時間が正午より遅いこと
- ②勤務日数が月平均15日(1年生は12日)以上であること
- ③保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
- ④自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)

- 定員に空きがある学童保育室へ申請することができます。
- 申請書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。
- 学童保育室への送迎は、保護者が行ってください。

- ▶ **問い合わせ** 同課子ども・子育てグループ(内線262)



市町村職員採用合同説明会およびオンライン相談会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験などを受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」および「オンライン相談会」を開催します。

【合同説明会】市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、市町村の採用担当者などから直接聞くことができます。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加には事前予約が必要となります。予約方法や予約開始日時は、今後、同広域連合ホームページに掲載予定です。※本市は、ブースを設置しません。

【オンライン相談会】各団体の採用担当者などとのオンライン相談会(ZOOM)を実施します。

- ▶ **日時** 【合同説明会】7月13日(水)午後1時～6時
【オンライン相談会】6月上旬から
- ▶ **場所** 【合同説明会】さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区)
【オンライン相談会】同広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」

- ▶ **問い合わせ** 同広域連合 ☎048-664-6681

令和4年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験の案内を配布します

- ▶ **配布期間** 6月30日(休)まで
- ▶ **配布場所** 高齢者福祉課および行田市社会福祉協議会など
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県社会福祉協議会ケアマネジャー業務課 ☎048-824-3111(試験専用)

6月23日～29日は男女共同参画週間です「日本女医第1号 荻野吟子の生涯」パネル展示

- ▶ **日時** 6月23日(休)～29日(水)午前9時～午後5時15分
- ▶ **場所** VIVAぎょうだ2階
- ▶ **内容** 男女共同参画週間に合わせ、日本の「女医第1号」である荻野吟子が固定的意識の時代に数々の困難を克服し、女性の地位向上などの社会的活動を行っていた軌跡などの紹介パネルを展示します。
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301

特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。生活習慣病は、自覚症状なく進行し、脳梗塞や心筋梗塞などを突然発症して重篤になることもあります。年1回の健診で自分の体を知り、健康寿命を延ばしましょう。

- ▶ **受診期間** 6月1日(水)～令和5年2月28日(火)
- ▶ **場所** 市内指定医療機関(詳細は受診券に同封のパンフレットを参照)
- ▶ **対象**

健診名	対象	自己負担額
特定健康診査	令和4年4月1日までに市国民健康保険の加入手続きをされた40～74歳の方	無料
後期高齢者健康診査	埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方	無料

※健診の結果に応じて医師により治療が必要と判断された場合、治療にかかる費用は自己負担となります。

- ▶ **その他**
 - 特定健康診査・後期高齢者健康診査と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受検することはできません。
 - 今年度内に75歳になる方は、特定健康診査は75歳の誕生日の前日までしか受診できません。75歳の誕生日以降は後期高齢者健康診査を受診してください。
- ▶ **申し込み** 市内の実施医療機関へ予約し、被保険者証と受診券を持参の上受診してください。なお、受診券が届かない場合や、4月2日以降に行田市国民健康保険に加入手続きをした方で特定健診の受診を希望される方は、保険年金課へご連絡ください。
- ▶ **問い合わせ** 特定健康診査については同課国保グループ(内線271・272・273)、後期高齢者健康診査については同課医療国民年金グループ(内線227)

生活習慣病重症化予防対策に基づく「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」を実施します

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、医療機関受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するために糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。対象者には案内を送付しますので、ぜひご活用ください。

なお、本事業は、県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しており、株式会社フィッツプラス、日本システム技術株式会社に委託し、実施しています。

委託先の保健師などから電話で参加の案内、受診の確認などの連絡をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。事業内容は、次のとおりです。

保健指導

- ▶ **対象** 現在、糖尿病で治療中の方
- ▶ **内容** 食事や運動など、生活習慣を改善するための相談支援です。かかりつけ医と相談の上、ぜひご参加ください。

保健指導継続プログラム

- ▶ **対象** 令和元年～3年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方
- ▶ **内容** 引き続き生活改善の相談支援を実施します。

受診案内

- ▶ **対象** 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方
- ▶ **内容** 医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関へ受診をお願いします。
- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国保グループ(内線271・272・273)

老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付します

市では、老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付しています。対象になる老朽空き家等は、市から条例に基づく助言または指導を受けたもの、1年以上使用されていないものなどです。補助金額は、解体費用の2分の1以内で上限は30万円(床面積に関する上限基準あり)。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は解体工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導グループ ☎550-1551

木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方へ補助金を交付しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断が診断費用の2分の1(上限5万円)、耐震改修工事が耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)、簡易耐震改修工事(耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事)が改修工事費用の2分の1(上限10万円)です。詳細を建築開発課または市ホームページでご確認の上、申請してください。

なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導グループ ☎550-1551

ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの内部の鉄筋の有無を探查することができる鉄筋探查機を無料で貸し出しています(要予約)。また、ブロック塀などの点検を簡単に行える点検票を建築開発課で配布(市ホームページからダウンロード可)していますので、ご利用ください。

なお、点検の結果、危険性が確認された場合には、通行者への注意喚起を行うとともに、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048-861-8221 または一般社団法人埼玉建築士事務所協会 ☎048-864-9313)へ相談するなど、速やかに安全を確保するための対応をお願いします。

▶申し込み・問い合わせ 同課建築指導グループ ☎550-1551

文化財保存活用地域計画協議会委員を募集します

行田市文化財保存活用地域計画について協議するに当たり、意見をいただくための協議会の委員を次のとおり募集します。

▶協議会の趣旨 計画の作成および変更に関する協議に当たり、必要な事項を検討する。

▶募集人数 1人

▶応募資格 満18歳以上で、市内在住・在勤の方で平日の昼間の会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。

①応募日現在、すでに本市の附属機関などの委員となっている方

②市職員および市議会議員

▶任期 2年間

▶開催予定 年間3回程度

▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由、「あなたが将来に残したいと思う行田市の文化財」について、その理由と将来に残す手段・方法など(400字以内)を記入した書類(様式自由)を7月1日(金)(必着)までに、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会文化財保護課

【FAX】556-0770

【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp

【行田市電子申請・届出サービス】

https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerDetail_init

[Display.action?tempSeq=34038](https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerDetail_init)

▶選考方法 書類審査で選考し、結果は全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

▶問い合わせ 同課 ☎553-3581

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅の中には耐震性能が低いものがあり、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには、耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導グループ ☎550-1551



開館35周年記念 第32回テーマ展 縄文・弥生の足あと—古墳以前の行田を知る—

本市は埼玉古墳群をはじめとする豊かな古墳文化が展開したことで知られています。一方で、市内における古墳時代以前の縄文・弥生期の遺構は比較的少なく、あまり知られていません。しかし、この地で暮らした当時の人々は、遺跡や土器など確かな足あとを残しています。

今回の展示では、古墳時代の開始以前の行田市域の様相を紹介し、市内の遺跡・資料を中心に人々の暮らしの痕跡を紹介します。

▶期間 7月2日(土)～8月28日(日)

▶会期中の休館日 7月18日および8月15日以外の月曜日、7月19日(火)

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場所 郷土博物館企画展示室

▶入館料 【大人】200円
【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円
※団体割引あり

公開講演会「埼玉の弥生時代～県内主要遺跡からその特徴を読み解く～」

▶日時 8月21日(日)午後2時～3時30分



陣場遺跡出土注口土器(行田市教育委員会蔵、同館保管)

▶場所 同館講座室

▶講師 佐藤康二さん(県立さきたま史跡の博物館)

▶定員 40人(先着順)

▶申し込み 電話または行田市電子申請・届出サービスにより同館【行田市電子申請・届出サービス】https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=34815



▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

市指定文化財に「真観寺の絵馬」が指定され、市指定文化財「今津印刷所店蔵・主屋・土蔵」が指定解除となりました

小見の真観寺の絵馬が、4月21日付けで市指定文化財(歴史資料)に指定されました。新たに指定された絵馬は、宝暦9年(1759)2月に沙門多膳が奉納したもので、板に台座に乗った馬が描かれ、その形に板が切り抜かれています。これは、現在の方角や五角形(家形)のものが定着する以前の古い形の絵馬で、絵馬の歴史を伝える大変貴重な歴史資料といえます。

この絵馬は馬の前足部分が切り取られて、裏側に貼り付けられていますが、それについて「夜になると馬が絵馬から抜け出して田畑を荒らしたので、前足を切って抜け出せないようにした」という「抜け馬」伝説が地元には伝わっています。地域の伝説に関わる絵馬としても重要なものであるといえます。



真観寺の絵馬

また、同日付で行田の市指定文化財(建造物)今津印刷所店蔵・主屋・土蔵の文化財指定が解除となりました。

この指定と指定解除により市指定文化財の件数は67件のままで変更はありません。

真観寺の絵馬一般公開

このたびの文化財指定を記念して、通常は非公開のこの絵馬を一般公開します。ぜひこの機会に見学してください。

▶日時 6月19日(日)午前8時～正午

▶場所 真観寺本堂(小見1125)

▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581

ご存じですか 交通遺児育英会奨学金制度

- ▶**対象** 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となつた高校生以上の生徒・学生
- ▶**奨学金** 月額2万円～10万円
- ▶**入学一時金貸与制度** 20万円～80万円
- ▶**利子** いずれも無利子
- ▶**返還期間** 最長20年
- ▶**問い合わせ** 公益財団法人交通遺児育英会 ☎03-3556-0773

2022年度第2次求人企業合同面接会

- ▶**日時** 6月23日(木)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分)
- ▶**場所** 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶**対象** 2023年3月大学・短大・専門学校など卒業予定者(既卒3年以内の方を含む)
- ▶**参加料** 無料
- ▶**持ち物** 履歴書(複数枚) ※会場でコピー可
- ▶**その他** 参加企業名は6月9日(木)から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載します。参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布します。事前予約不要、入退場自由です。
- ▶**問い合わせ** 同協議会 ☎048-647-4185

各種相談 (6月15日～7月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	6月28日(火)	※予約は6月1日(木)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		7月14日(木)	※予約は6月15日(木)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	6月20日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	7月13日(木)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	地域交流センター	7月13日(木)		午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	6月21日(火)、7月5日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

納期のお知らせ(6月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・市県民税・・・・・・・・・・・・・1期

納期限 6月30日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時税務課で実施しています。
- ▶**問い合わせ** 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

6月支給の年金から引き落としします。

- ① 市県民税
 - ② 国民健康保険税
 - ③ 後期高齢者医療保険料
 - ④ 介護保険料
- ▶**問い合わせ** ①税務課(内線231)
②保険年金課(内線271)
③保険年金課(内線227)
④高齢者福祉課(内線277)

埼玉県電子入札共同システムが Microsoft Edgeに対応します

埼玉県電子入札共同システムは、6月にウェブブラウザ「Microsoft Edge」への移行が予定されています。移行に際し、従来のウェブブラウザ「Internet Explorer」は動作対象外となりますのでご注意ください。

詳細は県ホームページ(埼玉県電子入札総合案内)をご覧ください。

- ▶**問い合わせ** 契約検査課契約グループ(内線214)



緊急地震速報訓練を実施します

大地震に備えて、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。市内152カ所にある防災行政無線から訓練放送が流れますのでご注意ください。

- ▶**訓練日時** 6月15日(木)午前10時ごろ

▶**放送内容**

上りチャイム音



「こちらは防災行田です。ただ今から訓練放送を行います」



緊急地震速報チャイム音



「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(※3回繰り返し)



「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります」



下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

- ▶**問い合わせ** 危機管理課(内線282)

▼**問い合わせ**
環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷シルバーカー ▷ダンス ▷テーブルポット ▷冷風扇 ▷座椅子 ▷学習机 ▷イヤホン ▷一輪車 ▷乗馬マシン ▷電子オルガン ▷一人掛けソファ ▷ホットプレート ▷ハンディアイロン ▷ランドセル ▷会議用長テーブル ▷乾燥機 ▷狸の剥製 ▷猫用トンネル ▷ペット用ゲート ▷リビングボード ▷体重計

ゆずってください

▷電子レンジ ▷椅子 ▷大人用自転車 ▷着付け用練習ボディ(和服用) ▷電子キーボード ▷プロパンガスコンロ ▷ロックミシン ▷子ども用自転車 ▷炊飯器

クビアカツヤカミキリ駆除をした方に 奨励品を交付します

市では、サクラやモモなどのバラ科の樹木に寄生し、樹木を衰弱させ枯死させる危険性のある、特定外来生物のクビアカツヤカミキリから樹木を守るため、「クビアカツヤカミキリ駆除奨励品交付事業」を実施します。市内でクビアカツヤカミキリの成虫を駆除した方に、奨励品を交付します。

- ▶**申請期間** 6月1日(木)～9月30日(金)

▶**対象** 市内在住の方

▶**奨励品** 10匹につき500円分の行田市商店共通商品券1枚※10匹単位の申請となります。

▶**申請方法** 環境課で配布している申請書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、健康保険証など)を持参の上、同課へクビアカツヤカミキリの成虫の死骸を持参してください。

▶**注意**

- ・クビアカツヤカミキリは特定外来生物のため、生きたまの移動は法律で禁止されています。必ず捕殺してから提出してください。
- ・クビアカツヤカミキリの特定に当たり、胸部(クビ)の明赤色部分が確認できる状態をもって1匹とします。
- ・土地所有者の許可なく、私有地に立ち入らないでください。
- ・第三者が所有・管理する樹木にて駆除する場合は、樹木を傷つけないでください。
- ・けがのないよう安全を確保してから駆除してください。

▶**昨年度実績** 駆除総数1,936匹、奨励品交付人数38人

▶**その他** 予算額に達した場合は受付期間内でも終了します。

- ▶**問い合わせ** 同課 ☎556-9530

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日時 7月7日(休)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)

場所 保健センター

内容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)

対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
②20～39歳の方

定員 25人(先着順)

参加費 無料

持ち物 乳幼児は母子健康手帳

その他 ・健診日の朝に、来所する方全員が自宅で体温測定をしてきてください。
・新型コロナウイルス感染症の感染者状況により、中止となる場合があります。

申し込み 6月1日(休)～7月1日(金)に直接または電話で健康づくり課

8020よい歯のコンクール

歯は、食べることを通じて健康づくりに重要な役割を果たすとともに、生活全般を楽しむためにとても大切なものです。長年にわたり健康な歯を維持している方を対象に「8020よい歯のコンクール」を開催します。

日時 7月14日(休)午前9時～11時30分

場所 保健センター

対象 次の全ての要件に該当する方
・市内在住で80歳以上の方(令和4年4月1日現在)
・自分の歯が20本以上(治療済みも可)ある方で健康な方
・今までに当コンクールで表彰経験のない方

主催 北埼玉歯科医師会

申し込み 7月1日(金)までに直接または電話で健康づくり課

もの忘れ検診を受けましょう

65歳未満の方が発症する若年性認知症は、進行してからようやく認知症だと分かることが多いため、診断が遅れてしまう傾向にあります。認知症は、早期発見・早期治療をすれば、進行を遅らせることができるものです。

ぜひ、この機会に医療機関でももの忘れ検診を受けてみましょう。

▶期間 令和5年2月28日(休)まで

▶対象 本市に住民登録があり、次に該当する年齢の方(認知症治療中の方を除く)

年齢(令和5年3月31日現在)	生年月日
50歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
55歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
60歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

▶内容 問診、浦上式検査(医師の質問に答える検査法)

▶費用 無料

▶受診方法 高齢者福祉課で「行田市もの忘れ検診受診票」の交付を受けた後、市が指定する医療機関に予約を入れ、受診してください。



実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
医)千寿会 赤井胃腸科	門井町2-10-32	553-2233
荒木医院	真名板2065	559-3102
医)基信会 池畑クリニック	宮本16-1	556-2295
医)行仁会 加藤内科医院	旭町3-2	556-3253
医)川島会 川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
医療生協さいたま行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
医)社幸会 行田総合病院	持田376	552-1111
医)社団清幸会 行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-3360(予約センター)
医)社団 栗原医院	本丸11-35	556-2272
医)社団俊英会 根本医院	行田10-22	555-1261
医)結び会 松原医院	長野1-31-10	553-6700
医)悠希会 南川げんきクリニック	小見1400-1	554-8835
やまかわ内科クリニック	杏里山町18-6 マルオカビル2階	564-1488
医)社団グリーンハート 吉田記念山本クリニック	埼玉4719	558-3507

▶申し込み・問い合わせ 同課地域包括ケアグループ(内線278)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 6月29日(休)午前9時30分～11時

内容 お子さんの体重測定や育児相談

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 6月21日(休)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 6月22日(休)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 6月27日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyuu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。
健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
6月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月26日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
7月3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月10日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



有限会社サナエ技研

常に新たなことに挑戦していく



会社プロフィール

代表取締役 金子 忠

【事業内容】 フッ素樹脂コーティング、セラミックコーティング、プラスト処理

【所在地】 小見 845

今回は、フライパンなどに施されるフッ素樹脂コーティング(テフロン加工)を中心に手掛ける有限会社サナエ技研を紹介します。

昭和60年に、代表取締役の金子社長が、城西で創業。きっかけは、友人からのフッ素樹脂コーティングの依頼でした。当時、金子社長は、フッ素樹脂コーティングに携わる会社を退職したばかりでしたが、事務職であったため、その専門的な知識や技術はほとんどありませんでした。しかし、友人の力になりたいという思いから、独学で化学などの勉強をし、はがれにくく高品質なコーティングを実現。現在では、国内外を問わず多くの顧客から信頼される会社となりました。

フッ素樹脂の特徴は、非粘着性(くっつきにくい)、低摩擦性(滑りやすい)、耐薬品性(薬品に強い)、電気絶縁性・伝導性(電気に強い)です。これらの素材の特性を生かし、同社のコーティング技術は、食品機器をはじめ医療機器、自動車部品、航空宇宙産業機器など幅広い分野で採用されています。平成24年から、高度な技術が必要なシリコンゴムへのフッ素樹脂コーティング事業を展開

するなど、精密機器関連の利便性向上にも寄与しています。「シリコンゴムは、フッ素樹脂の定着が難しいですが、素材の耐久性を高めることができます。例えば、コピー機のローラーは、静電気が発生し埃が付きやすいため、紙詰まりなどが起きやすくなります。しかし、コーティングを施すことにより、ローラーに付着したごみを取り除き、印刷物への影響を少なくすることができます」と金子社長は話します。

現在は、より頑丈で耐熱性が高いセラミックコーティングにも力を入れている同社。今後について金子社長は、「セラミックコーティングは、皆さんの生活をより便利に、暮らしやすくする可能性を秘めています。常に勉強することを怠らず、新たなことにどんどん挑戦したい。また、すぐできることだけをするような目先の仕事にとらわれず、「損して得取れ」の精神で、お客様と誠心誠意向き合っていきたいですね」と力強く語ってくれました。高い技術力と向上心を武器に、同社のコーティングは、今後もさまざまな産業の発展に貢献していくことが期待されます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のおすすめDVD・CD

<DVD>

- 日本のまつり
- 吟選大落語名人会
- 築こう!安全・安心なまちを
- 野菜・果実の花図鑑

<CD>

- <サウンドメモリー>日本20世紀館
- カザフの音楽 クリシエヴァ・カパシ他/演奏
- 懐かしいテレビ・ラジオの歌 近藤よし子 他/演奏
- 駿馬 木村大/ギター

第68回青少年読書感想文全国コンクール 課題図書貸し出し・予約を一部制限します

夏休みは課題図書の利用が多くなります。より多くの方に利用していただくため、次の期間内に限り貸し出し期間と貸し出し・予約冊数の制限をします。一部の該当書籍は、期間中、館内閲覧用として特集コーナーに配架します。

- ▶ 期 間 7月1日(金)～8月19日(金)
- ▶ 対 象 第68回青少年読書感想文全国コンクール課題図書
※館内閲覧用書籍は小学校の部の課題図書のみ
- ▶ 貸出期間 原則1週間
- ▶ 貸出冊数 貸し出し・予約ともに1人2冊まで(貸し出し・予約上限数10冊を含む)



ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館
<https://web.d-library.jp/gyoda/>

- ABC殺人事件 アガサ・クリスティ/作
- 究極の夢折り紙 川崎敏和/著
- アン青春 モンゴメリ/著



今月のテーマ展示

- <一般> 誰も読んでいない本
 - <児童> 雨の日にしたいこと
- ※特集は告知なく変更となる場合があります。

定例イベント *図書館で楽しいひととき*

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	6月19日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	6月25日(土) 午前11時				
	7月2日(土) 午後2時				
	7月9日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	6月15日(水)、7月13日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児くらい		図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	7月3日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児くらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	6月18日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語であそぼう	6月19日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピキャセリン マナロさん	
子ども映画会	7月10日(日) 午後2時	はたらく細胞 特別編 風邪症候群		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	6月26日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	こんにちはアン (アニメ:90分) 原作:パッジ・ウィルソン 製作:本橋浩一	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	6月22日(水)、7月6日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム
ミニ移動図書館車「たびりん号」 in 行田はちまんマルシェ	6月12日(日)、7月10日(日) 午前9時～正午	本の貸し出し・読み聞かせ・DVD上映会など(本を借りる方は、図書館利用カードをお持ちください)	どなたでも	図書館職員	行田はちまんマルシェ(若葉保育園駐車場)

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>

私の作品

俳句

長野 矢内はる子
春寒し鳥ならば羽胸に抱く

藤原町 齋藤雄次郎
お下げ髪バッグにのぞくカーネーション

下忍 荒井 王子
代田水張れば一村動き出す

持田 小倉 繁三
月おぼろ五里霧中なる人生路

佐間 西岡 良男
風薫る武甲にかかる雲一つ

忍 大澤 由子
薄紅の香りほのかに桜餅

門井町 江原つとむ
葉桜やレンタル倉庫秘密めく

富士見町 森 節子
閉校の庭に挿く春の花

持田 中野 華泉
朝ドラの最終回や春惜しむ

荒木 秋山 二郎
ゆったりと鯉の背に乗る花筏

富士見町 鈴木スイ子
竜天に鯉も負けじと飛び跳ねる

渡柳 大西 道子
花筏鳥と仲良く手水鉢

長野 平野 祝江
春うらら欠伸隠しの大マスク

荒木 野口 利夫
花満ちて漢妙義の影薄し

忍 伊藤 誠一
畑の道刈れど刈れども草茂る

須加 蛭間しげ子
花は葉に友と回想旅日記

棚田町 深野美智子
母の日の母とつながる花供へ

谷郷 瀧澤 千代
初めての俳句に挑む雀の子

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

イベント

七夕かざりをつくろう

- ▶日時 7月2日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター遊戯室
- ▶内容 本物のササで七夕かざりを作る。
- ▶対象 小学生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 はさみ、のり、サインペン
- ▶申・團 6月18日(土)までに直接または電話で同センター☎554-5706

サマーキャンプ in加須げんきプラザ

- ▶日時 8月5日(金)～6日(土)(1泊2日)
- ▶場所 県立加須げんきプラザ(加須市花崎456)
- ▶内容 初めて会った同年代の仲間と、食事作りやレクリエーション活動などさまざまな体験を通じて交流する。
- ▶対象 行田市、加須市、羽生市に在住の小学3～6年生
- ▶定員 男女各11人(先着順)
- ▶参加費 4,000円(宿泊費、食事代、保険代など)
- ▶主催 レ・クリエーションGyoda
- ▶後援 行田市教育委員会、加須市教育委員会、羽生市教育委員会
- ▶申 6月1日(水)～7月5日(火)に二次元コードを読み取り申し込んでください。
- ▶團 電話またはEメールで同団体事務局☎080-1335-0795【Eメール】recgyoda@gmail.com



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先にお問い合わせ、または市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(5月19日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
6月7日(火)	菊苗無料配布	中止	商工観光課(内線382)
6月25日(土)	綱引き大会	中止	生涯学習スポーツ課 ☎556-8336
7月	第29回市民祭・浮き城まつり	中止	浮き城まつり実行委員会 松井☎080-3150-7282 または商工観光課(内線389)
7月3日(日)	第25回行田蓮まつり	中止	商工観光課(内線382)

忍川美化活動・生き物調査

- ▶日時 6月19日(日)午前9時～11時※雨天時は26日(日)
- ▶集合場所 忍川・吾妻橋付近(行田警察署横)
- ▶内容 ごみを拾う美化活動と川に生息する生き物調査
- ▶持ち物 マスク、作業のできる服装、タオル、ごみ拾い用のトンゴおよび消毒液(お持ちの方)※軍手、ビニール袋は配布します。
- ▶團 行田市民大学・市民大学同窓会「忍川の自然に親しむ会」事務局 田口☎090-1659-4576

第45回ふれあい住宅デー

- ▶日時 6月12日(日)午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)
- ▶場所 ①中斉公園(長野3-24)②水城公園市民広場(本丸3-5)③遠藤建設(若小玉3112)④谷郷郵便局南側・栗原商店跡地(谷郷1-16-22)
- ▶内容 建設職人による地域へのボランティア企画、包丁研ぎ・網戸張り、住宅無料相談など
- ▶主催 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部
- ▶團 同支部☎553-2321

街かどギャラリー 引札展

- ▶期間 6月28日(火)まで
- ▶時間 午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店(行田4-5)
- ▶内容 江戸・明治・大正期の商店などの広告用チラシ(版画刷)や忍町行田の引き札の展示
- ▶團 栗原☎090-1535-4460

郵便局街角ギャラリー コカ・コーラポスター編

- ▶日時 6月1日(水)～8月31日(水) 午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局(壱里山町13-2)
- ▶内容 コカ・コーラ販促用ポスターなどの展示
- ▶團 栗原☎090-1535-4460

第25回記念ときめきレインボーフェスティバルを開催します

行田市文化団体連合会に所属するステージ部門の10団体が、日頃の活動の成果を発表します。

- ▶日時 7月3日(日)午前10時開演(午前9時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市文化団体連合会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶プログラム

【第25回記念プログラム】
午前10時～10時20分
県立進修館高等学校ダンス部、行田音頭保存会
【午前の部】午前10時30分～正午(予定)



【午後の部】午後0時30分～4時15分(予定)

参加団体名	出演グループ名
行田邦楽協会	行田箏曲会 太井箏クラブ 邦楽クラブ
行田日本舞踊連盟	寿柳流 寿々司朗の会 西川流 扇由女会
行田総合舞踊クラブ	千雅会
行田ハーモニカソサエティー	荒木ハーモニカクラブ 若葉ハーモニカクラブ ハーモニカバンド・ポコフレンド
行田詩吟連盟	行田詩吟連盟加盟6団体
行田市民謡協会	紀静会 謡友会
行田市フラダンス連盟	ナー・ブア・アロハ・フラサークル

▶問い合わせ ときめきレインボーフェスティバル実行委員会事務局(産業文化会館内)☎556-6371

バレエスクール研究発表会

- ▶日時 6月26日(日)午後1時～5時
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 ドン・キホーテ全幕/バレエコンサート
- ▶出演 山口陽子バレエスクール生徒
- ▶入場料 無料
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶團 山口陽子バレエスクール☎554-9095

絵手紙マラソン展

- ▶日時 6月1日(水)～30日(木)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)
- ▶内容 澤田石司の絵手紙日記1年分約400点の展示
- ▶入場料 無料
- ▶その他 15日(水)以降は作品を入れ替えます。
- ▶團 澤田石☎553-3704

木暮照子人形作品展 「蓮のこころ ゆめ」

- ▶日時 6月15日(水)～19日(日)午前9時～午後4時(19日は午後3時まで)
- ▶場所 郷土博物館企画展示室
- ▶内容 市の天然記念物である行田蓮を讃えて制作した作品の他、世界の旅で集めた蓮にまつわるコレクションを含む全50点余の展示
- ▶入場料 無料※常設展は有料
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会他
- ▶團 木暮照子人形作品展実行委員会事務局☎556-6657

広告

広告

スマートフォン講習会を開催します

スマートフォンの基本的な操作やアプリの使い方を学びます。便利な機能を使いこなし、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。オンライン化した市役所の行政サービスの使い方も学びます。

▶期日・場所 令和5年2月まで
 <7・8月の開催スケジュール>

回	場所	期日	電話番号
10	埼玉公民館	7月7日(休)・8日(金)	559-0047
11	中央公民館	7月9日(土)・10日(日)	556-2649
12	星宮公民館	7月16日(土)・17日(日)	554-9963
13	太井公民館	7月23日(土)・24日(日)	553-0766
14	下忍公民館	7月30日(土)・31日(日)	553-1418
15	太田公民館	8月4日(休)・5日(金)	559-4299
16	中央公民館	8月6日(土)・7日(日)	556-2649
17	地域文化センター	8月20日(土)・21日(日)	559-3051
18	南河原公民館	8月27日(土)・28日(日)	557-3188

※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加可)

※9月以降の申し込みも受け付けています。日程・申し込み状況などは、各地域公民館にお問い合わせください。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ▶時 間 | ▶対 象 |
| 【第10回・第15回】午後4時～6時 | 市内在住の方 |
| 【第11回～14回・第16～18回】 | ▶定 員 |
| 午前10時～正午 | 各講座5人 |
| ▶内 容 | ▶受 講 料 |
| 【1日目】基本操作 | 無料 |
| 【2日目】応用操作 | ▶持 ち 物 |
| | スマートフォン、充電器 |
| | ▶申し込み |
| | 各地域公民館 |
| | ▶問い合わせ |
| | 情報政策課(内線327) |

募 集

自衛官等

自衛官候補生

▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

一般曹候補生

▶受付期間 7月1日(金)～9月5日(月)

▶試験日 【一次試験】9月15日(休)～18日(日)のうち1日【二次試験】10月8日(土)～23日(日)のうち1日

▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

航空学生

▶受付期間 7月1日(金)～9月8日(休)

▶試験日 【一次試験】9月19日(月)【二次試験】10月15日(土)～20日(木)のうち1日【三次試験】①【海上】11月18日(金)～12月14日(休)②【航空】11月12日(土)～12月15日(休)

▶対象 【海上】日本国籍を有する18歳以上23歳未満の方【航空】日本国籍を有する18歳以上21歳未満の方

いずれも

▶ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

文化庁伝統文化 日本舞踊親子教室

▶日時 6月12日～10月22日の土・日曜日のいずれか(月2回)午前9時30分～11時30分

▶場所 中央公民館レクリエーション室

▶内容 日本舞踊の稽古を通して伝統文化に親しむ。

▶対象 小学生～大学生とその保護者(子どものみ可)※未就学児は応相談

▶定員 15人(先着順)

▶参加費 月額2,500円

▶ 西川 ☎556-3245

「いざ」という時に、「まさか」と 思う時に役立つ介護セミナー

▶日時 6月17日(金)午前10時～11時30分

▶場所 商工センター403研修室

▶内容 介護施設職員の実体験に基づく現在の介護事情について学ぶ。

▶定員 25人(先着順)

▶参加費 無料

▶その他 保険相談も受けます。

▶ 保険のやまもと ☎555-2211

英会話クラス

▶日時 7月3日～12月25日の日曜日午後7時～9時(月2回)

▶場所 コミュニティセンターみずしろ

▶内容 生きた英語を楽しく学ぶ。

▶講師 Patch(パッチ)

▶定員 10人(先着順)

▶費用 月額2,000円(高校生以下は無料)

▶ 6月30日(木)までに電話またはEメールで新井 ☎080-6703-0123【Eメール】mea.patchsensei0608superman@au.com

北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

加須市 浮野の里のハナショウブ

6月中旬ごろから、浮野の里のハナショウブが見頃を迎えます。豊かな自然の中で、情緒あふれる光景をご堪能ください。

▶場 所 浮野の里(加須市多門寺・北篠崎地内)

▶問い合わせ 加須市環境政策課 ☎0480-62-1111



羽生市 キヤッセわくわく公園まつり

▶日 時 6月4日(土)・5日(日)午前10時開始

▶場 所 キヤッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)

▶内 容 ジャガイモ掘り体験、ステージイベント、射的にチャレンジ、ヨーヨー風船釣りなど

▶問い合わせ キヤッセ羽生 ☎565-5255

講座・教室

特産農産物栽培教室

▶日時 【初回】6月25日(土)(全3回)午前10時～正午※予備日は7月2日(土)

▶集合場所 旧北河原小学校

▶内容 市の特産品である行田在来青大豆を栽培する。種まき、草取り、枝豆の収穫を3回に分けて行う。

▶対象 市内の小中学生とその保護者

▶定員 20組※1組3人まで(先着順)

▶参加費 1組3,000円

▶持ち物 軍手、飲み物

▶主催 行田市地産地消推進協議会

▶その他 動きやすい服装でお越しください。

▶ 6月17日(金)までに、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法により農政課。なお、申し込みの際には、住所、氏名、年齢、電話番号が必要です。【FAX】556-4933【Eメール】nosei@city.gyoda.lg.jp

▶ 同課(内線388)

第9回邦友会コンサート 「平和への思いをこめて」

▶日時 7月10日(日)午後2時開演(午後1時開場)

▶場所 産業文化会館ホール

▶曲目 「今が美しい」、「中島みゆき曲集」、「幕間」、「いのちの歌」、「そのひとがうたうとき」他

▶出演 ながのフラウエンコール、コーロ・ピアチェーレ、女声合唱団きらめき

▶指揮 浜田邦夫

▶ピアノ 大澤恵子

▶入場料 500円

▶後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶ 邦友会実行委員長吉井 ☎556-6481



「彩の国資源循環工場」 夏休み親子見学会

▶日時 8月2日(火)【1回目】午前9時30分～正午【2回目】午後1時30分～4時※雨天決行

▶見学場所 最終処分場、リサイクル施設、メガソーラー施設(大規模太陽光発電施設)

▶対象 小・中学生(保護者同伴)

▶定員 各回約20人(応募多数の場合抽選)

▶参加費 無料

▶ 子どもおよび保護者の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年も)、電話番号、希望回をはがきに明記の上、7月12日(火)(当日消印有効)までに郵送で埼玉県環境整備センター夏休み親子見学会係 ☎581-4070【郵送】〒369-1223 大里郡寄居町大字三ヶ山368



2022平和のための 行田戦争展

▶日時 8月6日(土)午後2時30分～4時15分

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容 笑いの渦で平和を広げよう「松元ヒロ ソロライブin行田」

▶対象 小学5年生以上

▶参加協力券 500円

▶主催 平和のための行田戦争展実行委員会

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶参加協力券取り扱い 忍書房(忍2-18-6)、宮脇書店行田店(持田964-1)

▶その他 参加協力券を購入の上、お越しください。

▶ 萩原 ☎090-9231-9378

広告

広告

行田歴史系譜 339

資料がかる 行田の歴史 39

お酒屋さんの御用聞き〜丁稚奉公人日記の世界〜

かつて行田下町には、山星金屋(屋号は山・)という酒造がありました。近江日野商人であった鈴木忠右衛門が江戸時代に開いたこの酒造は明治・大正・昭和期の行田に活気をもたらしていた店の一つでした。山星本店で働いていた丁稚奉公人・殿島信三郎の日記が、行田から遠く離れた滋賀県蒲生郡日野町にある近江日野商人館で大切に保存されています。今回はこの日記を通して奉公人信三郎の日常を紹介します。



殿島信三郎 大正六年度日記帳(近江日野商人館蔵)

信三郎の毎日の仕事は、山星本店の得意先の注文を回って回る御用聞き、酒類の納品、そして空き樽・瓶の回収が主でした。彼が営業で足を運んだ範囲は、山

星本店のある現在の行田市域を中心に、鴻巣市、羽生市、熊谷市、東松山市、群馬県館林市、邑楽郡明和町と広範囲に及びます。訪問手段は御用聞きや代金領収の場合は自転車や徒歩、大口の納品や空き樽・瓶の回収がある場合は他の従業員の助けを借りて大八車を引くこともありました。

また、外出しない日は店内で瓶の洗浄、酒類の瓶詰め、樽や瓶のペーパー貼りをしています。このような日常的な仕事までも欠かさずに毎日書き留めている日記には、信三郎の勤勉で几帳面な性格がにじみ出ているようにさえ感じられます。

信三郎は店主の鈴木忠右衛門と同様に近江日野の出身で、大正元年(1912)11月に14歳で奉公に入ります。近江商人は近江出身者を従業員として雇用する傾向があり、彼もその例に漏れず故郷を離れ行田の地で働き始めます。それから山星本店での勤務は昭和18年(1943)6月まで30年余り続き、信三郎は45歳まで行田で暮らしました。山星本店の近江出身従業員は他の地域で働く近江出身者と比べて20年以上働く者が多いことが近年の研究で判明しており、それほどまでに行田を第二の故郷として働き生活する労働者たちがいたことを物語っています。

(郷土博物館 澤村怜薫)

はじめまして



令和3年8月生まれのお子さんを募集します

- 6月1日(水)〜30日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
応募者多数の場合は、7月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和3年6月生まれのおともだち



根岸 大智ちゃん(長野)
令和3年6月27日生まれ
父・眞司さん 母・静香さん
「いつも笑顔がありがとう!」
「すくすく元気に育ってね!」



加藤 友那ちゃん(長野)
令和3年6月12日生まれ
父・陽亮さん 母・由妃さん
「我が家のアイドル!」
「LOVE♡」



佐藤 充ちゃん(門井町)
令和3年6月24日生まれ
父・雄次さん 母・奈津子さん
「充実した人生を!」



須加 千晴ちゃん(堤根)
令和3年6月19日生まれ
父・伸宏さん 母・明日香さん
「晴々と健やかに成長してね!」



鈴木 柚乃ちゃん(城西)
令和3年6月24日生まれ
父・基史さん 母・未央さん
「ニコニコ笑顔が」
「みんなの癒やし♡」



小菅 日向ちゃん(小見)
令和3年6月20日生まれ
父・陽さん 母・千晴さん
「これからも笑顔いっぱい」
「日向でいてね♡」

今月の表紙

本市では、「子どもと親が笑顔で安心してくらせるまち ぎょうだ」の実現を目指し、切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。
将来の社会を支える子供たちを、安心・安全に育てられるよう、地域全体の手で子育てをサポートしていきましょう。



現在の友だち登録数 28,700人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ https://www.city.gyoda.lg.jp



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています